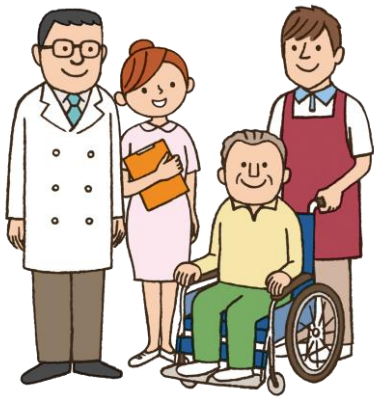


在宅医療を知っていますか？

✿在宅医療とは、通院が難しくなった場合や退院後に、自宅などの生活の場で行う医療のことです。

✿医師による訪問診療や往診、訪問看護師による医療処置、各専門職が行う歯科治療やケア・薬の管理や相談・リハビリなどがあります。



✿ケアマネジャーと連携し、介護サービスを受けながら、療養生活を送ることもできます。

”在宅医療は、専門職が連携して体制がつくられます”

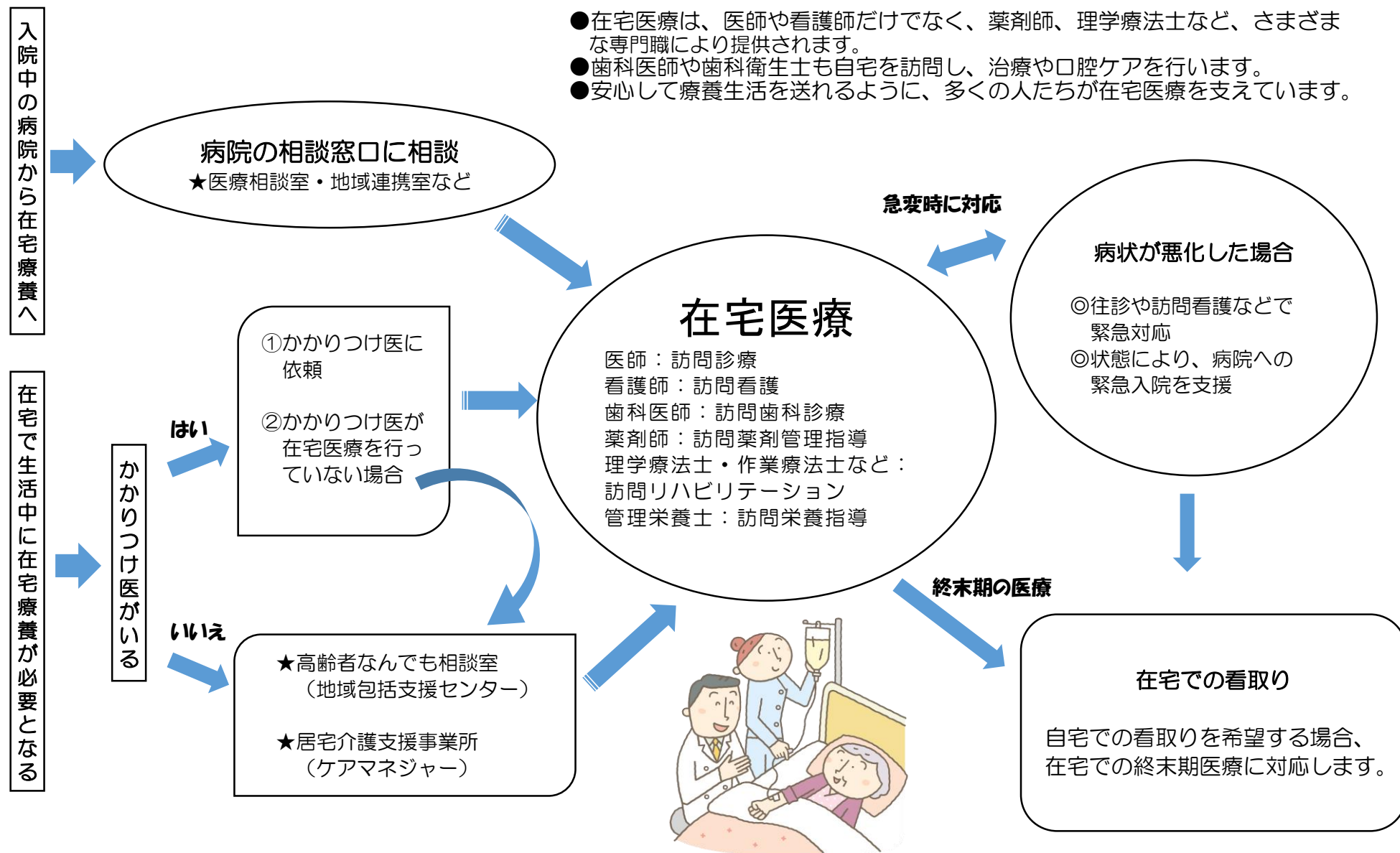
通院ができなくなった時は、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

かかりつけ医がいない場合は、ケアマネジャーや高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）にご相談ください。

在宅医療利用の流れ

“在宅医療” について

- 在宅医療は、医師や看護師だけでなく、薬剤師、理学療法士など、さまざまな専門職により提供されます。
- 歯科医師や歯科衛生士も自宅を訪問し、治療や口腔ケアを行います。
- 安心して療養生活を送れるように、多くの人たちが在宅医療を支えています。



在宅医療を続けるためには、 日常生活を支える介護サービスによる支援が必要となることもあります

医療サービスと介護サービスの両方が、在宅での療養を支援します。



医療サービス
治療などの支援

+

介護サービス
日常生活の支援

介護に関するサービスは介護保険を利用

介護保険では、介護や支援が必要かどうか審査を受け、「要支援1・2または要介護1～5」の認定を受けると、サービスを受けることができます。

主な介護サービス ★自宅に訪問してもらい、受けるサービス
★施設に通い、受けるサービス
★施設に入所して、利用するサービス
★住宅改修、福祉用具の利用

介護サービスの利用について

介護保険を使うためには、要介護認定の申請が必要です。
野田市の高齢者支援課窓口へ申請してください。
※関宿支所や各出張所の窓口でも申請できます。
申請は、本人のほか家族でもできます。

【申請に必要なもの】

- ☐ 申請書・確認票（申請時に窓口で受け取る。または、市のホームページからダウンロード可能）
- ☐ 主治医氏名と医療機関名の控え
※申請書には主治医の氏名・医療機関名・所在地・電話番号を記入します。あらかじめ確認しておきましょう。
（注意）主治医がいない場合は、事前に高齢者支援課や高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）へご相談ください。
- ☐ 介護保険被保険者証（65歳以上）
- ☐ 医療保険の被保険者証

要介護・要支援認定申請から介護サービス利用までの流れ

<https://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/fukushi/hoken/1000481.html>

わからないことがあれば「高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）」へ相談を

「高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）」では、介護保険の利用に関する相談や、介護・健康面に関するさまざまな相談を受けつけています。
何かわからないことがあったら、まずは相談してみましょう。

高齢者なんでも相談室 <https://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/fukushi/kourei/shisetsu/1023625.html>